

令和7年7月31日

各位

神栖市役所 環境課

お盆の供物置場に関するお願いについて

お盆の供物につきまして、下記のとおり供物置場を設置いたしますので、市の分別方法により可燃物と不燃物に分別して出してください。

（可燃物・不燃物の専用コンテナを設置します。）

供物置場設置日：8月13日（水）

回収日：8月16日（土）・18日（月）

地区	供物置場
仲新田	仲新田漁港前の河川敷
矢田部（東海・上中・西前宿）	西前宿 藤和造園土木の川側堤防上
川尻	高橋洋服店下の河川敷
東松下・西松下	松下共同墓地
十町歩	十町歩共同墓地
太田（日和山・東押揚・西押揚・東宝山・西宝山・太田新町）	太田漁港入口（堤防上）
須田（東須田・仲須田・西須田・須田浜・須田団地）	松林院（須田地区墓地）
相生・高砂	相生共同墓地
二本松	管轄墓地
若の松	喜多村上共同墓地